

お知らせ

詐欺被害を防止するためATM振込の一部利用を制限させていただきます。

福島県内8信用金庫では、全国的に多発している「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の「詐欺被害」を防止するため、キャッシュカードによるATMでのお振込みを一部のお客様について、下記の通り制限させていただきます。

これは、大切なご預金をお守りするために実施するものであり、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

対象のお客様	70歳以上のお客様で過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のご利用がないお客様。
制限内容	過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込の実績がない口座は、ATM振込のご利用を停止させていただきます。
制限実施日	平成29年6月1日(木)より
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●キャッシュカードでのご入金・お引出しはこれまで同様ご利用いただけます。 ●対象口座をお持ちのお客様がキャッシュカードでのお振込みを希望される場合は、営業時間内に窓口にお申し付けください。本人確認のうえ振込みが可能となります。

県内8信用金庫は、県警察と連携し、「詐欺被害」の防止に努めています。

